

奄美群島滞在型観光促進事業運営業務委託に係る公募型プロポーザル質問回答書

令和2年9月3日

No	該当資料名	項目番号等	質問事項	回答
1	仕様書	3、(1)	モニターツアーを実施する島は5島全部が必須でしょうか。	必須とします。
2	仕様書	3、(2)	(2)に関しても5島全部が必須でしょうか。	必須とします。
3			事業費の入金時期を教えてください。	概算請求に応じ、事務局との協議の上支払います。
4			事業者が行う事前調査やアテンド時の移動費用や宿泊費も提案上限額に含まれる(8/31回答 No5 参照)との事ですが宿泊費は5,000円が上限となりますでしょうか。	事業者の宿泊費の上限はありません。
5	仕様書	3、(1)、(2)	パックで来島された場合航空券と宿泊費の区分が出来ないことから旅費助成は一律100,000円とはできないか。	パック料金の場合1泊5,000円とみなし5,000円×泊数を差し引いた額を旅費とし助成します。
6	実施要領	5、(2)	提出書類に関して法人の場合、キ、ク、ケ、コ全て原本の提出が必要か。	キ、クに関しては写し、ケ、コに関しては原本を提出して頂きます。